

普通職業訓練「圧入施工科」認定取得のお知らせ

一般社団法人全国圧入協会（東京都港区、会長：森 致光）は、2026年4月1日付で、東京都知事より、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）第24条第1項の規定に基づく「普通職業訓練 短期課程 圧入施工科（認定番号：共第445号）」の認定を取得いたしました。

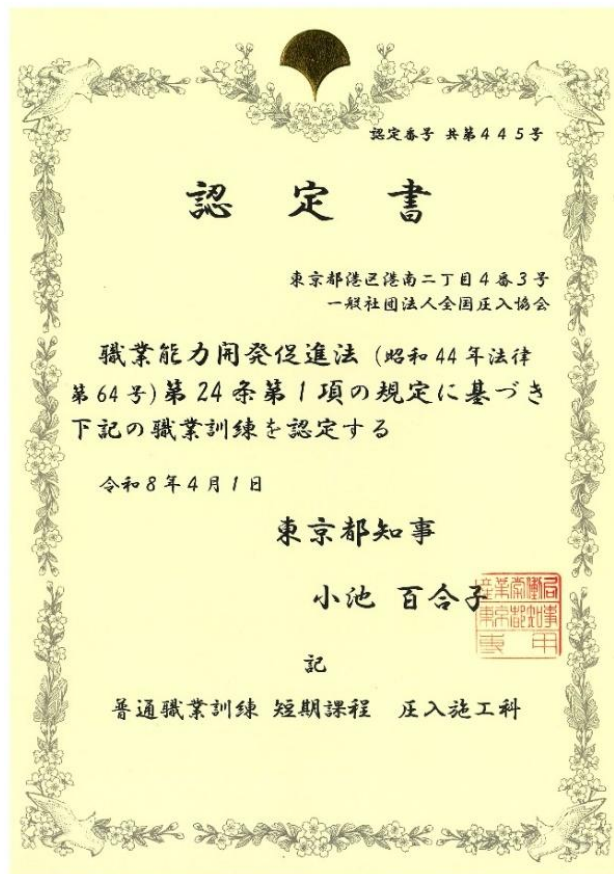
「杭圧入引抜機・硬質地盤圧入機 特別教育 学科講習」及び「登録圧入工基幹技能者講習」を「圧入施工科」として認定を取得したものです。

近年、建設業界においては、熟練技能者の高齢化や担い手不足が進行しており、確かな技能と高い安全意識を備えた人材の育成が、これまで以上に重要となっています。当協会では、本認定訓練を通じて、圧入施工技能のさらなる向上と工事の安全確保に一層取り組んでまいります。



【認定書授与の様子】

左側：東京都産業労働局 人材育成課長 神崎 宏明
右側：一般社団法人全国圧入協会 会長 森 致光



本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人全国圧入協会 担当：石田 E-mail：jpa@atsunyu.or.jp
東京都港区港南2丁目4番3号 三和港南ビル5階 TEL：03-5781-9155